

## **（仮称）文化芸術ホールの指定管理者制度導入及び 新たな文化芸術ホール参与の任用について**

区は、（仮称）文化芸術ホール（以下「文化芸術ホール」といいます。）設置に向け、令和2年度に、管理運営方法として、指定管理者制度を導入することとしました。令和4年度は、指定管理者制度導入を前提に、施設の利用方法や年間稼働スケジュール等を含む管理運営計画の策定を進めていきます。

また、区は、令和2年度に任用した文化芸術ホール参与の助言を踏まえ、文化芸術ホールが積極的に行うべき3つの重点的な取組や組織機能を定めるなど、開館に向けた準備を進めてきました。令和4年度の管理運営計画策定に向け、新たな専門人材を文化芸術ホール参与として任用します。

### **1 指定管理者制度の導入**

文化芸術ホールは、区民に諸室を利用してもらう貸館の施設とは異なり、文化芸術を通じた多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、舞台芸術作品や教育プログラム等を積極的に制作するとともに、経営・研究機能も持つ、高い専門性を備えた区の文化芸術振興の中核拠点施設です。

区で初めての文化芸術施設の整備に当たり、民間事業者が持つノウハウを活用し、サービスの向上を目的とした指定管理者制度を活用することで、質の高い効果的・効率的なサービスの提供が可能となり、最小の経費で最大の効果を発揮することが期待できます。

また、指定管理者制度の複数年の指定期間の中で、事業者が長期的な視点に立って、自らの創意工夫により成果を上げ、人材を育成・管理することにより、文化芸術ホールの基本理念である「自らも育つ施設」を実現することができます。

### **2 新たな文化芸術ホール参与の任用**

#### **（1）文化芸術ホール参与の任用**

令和4年度の管理運営計画策定に向け、令和4年4月に、事業制作・劇場技術・教育・経営など、文化芸術ホールの組織機能に合わせた専門性を有する4名の人材を、新たに文化芸術ホール参与（特別非常勤職員）として任用します。

また、令和2年度に任用した片山泰輔氏は、文化芸術ホール参与の統括としての役割を担います。

① 役職名、氏名、現職及び専門分野

役職名	氏名	現職	専門分野
文化芸術ホール 統括参与	片山 泰輔 氏	静岡文化芸術大学 文化政策学部芸術 文化学科教授	芸術文化政策、財政・ 公共経済
文化芸術ホール 事業制作専門参与	相馬 千秋 氏	東京藝術大学大学 院美術研究科准教 授	アートプロデュース
文化芸術ホール 技術専門参与	調整中		
文化芸術ホール 研究機能専門参与	戸館 正史 氏	愛媛大学社会共創 学部助教 松山ブンカ・ラボ ディレクター	文化政策、アートマネ ジメント、教育普及 (芸術)、公立文化施 設運営
文化芸術ホール 経営機能専門参与	堀田 治 氏	日本大学商学部准 教授	消費者行動論、アートの マーケティング、ア ートマネジメント (新国立劇場のマーケ ティング、調査研究に 携わった経験あり)

② 区との主な関係

ア 相馬 千秋 氏

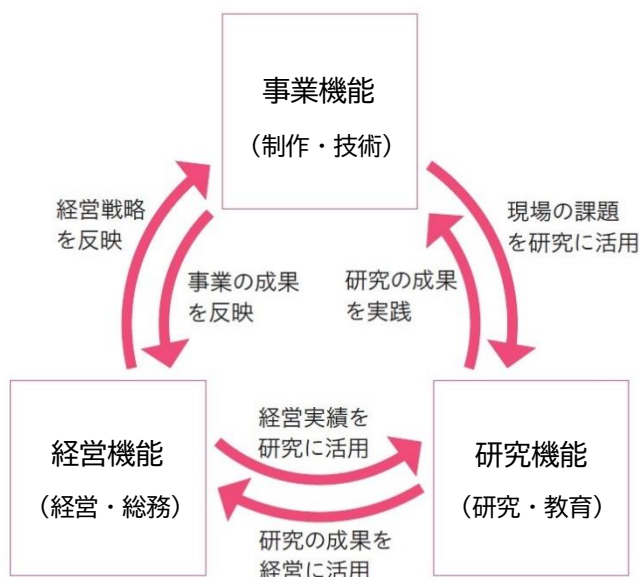
- ・シアターコモンズ（港区文化プログラム連携事業）実行委員長  
（平成28年度～令和3年度）

- ・港区文化芸術振興プラン検討委員会 委員（令和2年度）

イ 戸館 正史 氏

- ・港区文化芸術活動サポート事業調査員（平成29年度～）

③ 文化芸術ホールの組織機能イメージ



※ 港区文化芸術振興プラン  
（令和3年度～令和8年度）より

## (2) 役割

文化芸術ホール管理運営計画の策定や気運醸成（プレ）事業の実施、施設の詳細設計等の検討に当たり、助言を行います。

## 3 当面のスケジュール（予定）

令和4年4月 新たな文化芸術ホール参与を任用

令和5年3月 管理運営計画策定

### 【文化芸術ホール開館までのスケジュール】

